

平成29年 第7回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成29年3月23日(木)
開会 午前9時00分 閉会 午前9時27分
- 2 場 所 峰山庁舎 3階 301会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 森 益美 久下多賀子 田村浩章
- 4 説明者 教育次長 横島勝則
教育総務課長 岡野 勲 子ども未来課長 吉岡正俊
- 5 書 記 教育総務課課長 岡野 勲

6 議 事

- (1) 議案第24号 京丹後市教育委員会事務局職員の人事異動について
(2) 議案第25号 京丹後市指導主事の任命について
(3) 議案第26号 平成29年度教育委員会関係予算の訂正について
(4) 議案第27号 京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について
(5) 議案第28号 京丹後市保育所保育事業補助金交付要綱の一部改正について

7 会 議 録 別添のとおり(全8頁)

8 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成29年6月1日

教 育 長 吉 岡 喜代和

署 名 委 員 野 木 三 司

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 森 益美 久下多賀子 田村浩章
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則
教育総務課長 岡野 勲 子ども未来課長 吉岡正俊
- 〔書 記〕 教育総務課長 岡野 勲

〈吉岡教育長〉

ただ今から「平成29年 第7回京丹後市教育委員会臨時会」を開会致します。

おはようございます。

先日の19日につきましては、成人式へのご出席、ありがとうございました。天気も良く、新成人のお祝いが無事にできて良かったなと思っています。

また本日は、小学校の卒業式なのですが、ある学校ではインフルエンザの心配をしていましたが、予定どおり行われるということを知っており、これも良かったと思っています。

本日は委員会終了後、総合教育会議もお世話になります。これについても、どうぞよろしくをお願いします。

〈吉岡教育長〉

本日の会議録署名委員の指名を致します。

野木委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈吉岡教育長〉

初めに、議案第24号「京丹後市教育委員会事務局職員の人事異動について」につきまして、事務局から発言がありますのでお願いします。

<横島教育次長>

議案第24号「京丹後市教育委員会事務局職員の人事異動について」につきましては、議案の取り下げをさせていただきます。

<吉岡教育長>

議案第24号につきまして取り下げの申し出がありましたので、取り下げの扱いとさせていただきます。

<吉岡教育長>

次に、会議の非公開についてお諮りします。

議案第25号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第25号については非公開といたします。

(※ 非公開部分省略 議案第25号について、同意)

<吉岡教育長>

これより会議を公開とします。

<吉岡教育長>

次に、議案第26号「平成29年度教育委員会関係予算の訂正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第26号平成29年度教育委員会関係予算の訂正について説明をさせていただきます。

2月9日に開催しました第3回教育委員会臨時会で承認いただきました、「平成29年度教育委員会関係予算」について、その内容に誤りがあり、訂正させていただくものです。

訂正内容としましては、合計金額の積算誤りと記載誤りの2点でございます。

議案の27ページの後ろにつけております「平成29年度 教育委員会関係予算 集計表 訂正版」をご覧ください。

1つ目に、1ページ目の10教育費のうち、04外国青年招致事業費の01外国語指導助手招致事業の本年度予算27,071千円が積算されていませんでした。

2点目に、2ページ目の04幼稚園費のうち、01幼稚園費の05幼稚園施設管理事業の本年度予算金額の記載誤り（34,238千円→34,283千円）があったものです。これらの訂正のほか訂正箇所は赤字で表示させていただいています。

以上のことから、平成29年度の教育費及び前年度比較の金額や率などを訂正し説明したいと思えます。

一般会計の歳出合計は、325億9,000万円となっており、うち教育費は31億189万5千円（←30億7,477万9千円）で、一般会計全体に占める構成比は9.5%（←9.4%）となっています。平成28年度の当初予算は315億6,000万円となっており、うち教育費は24億7,549万で、一般会計全体に占める構成比は7.8%でした。前年度に比べ一般会計全体では10億3千万円の増、増加率は3.26%であり、教育費に限りますと6億2640万5千円（←5億9,928万9千円）の増で、増加率は25.3%（←24.2%）となります。

一度承認をいただきましたものを修正することは大変申し訳なく、事務局の不手際もありお詫び申し上げます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈吉岡教育長〉

議案第26号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈吉岡教育長〉

わかりにくかったので、幼稚園費はどこが間違っていたのですか。

〈岡野教育総務課長〉

幼稚園費は、幼稚園施設管理事業、本年度予算額 34,283 千円が正しいのですが、前回はこの「83 千円」が「38 千円」になっていました。

〈野木委員〉

この件は議会でもう一回、承認をしていただくということになるのですか。

〈横島教育次長〉

議会の方へは、総計できちっとしたものが出ているので大丈夫です。教育委員会にかける資料を作成する時に積算漏れがあったり、打ち間違いがあったということですので、ここで修正を確認いただければ、それ以上の訂正というのはございません。

〈野木委員〉

全体の数字は合っていたということで、細部の部分が間違っていたということですね。

〈吉岡教育長〉

議会に提案させていただいている数字は、正しい数字です。教育委員会議のための資料を作り直した時に、間違えていたということですね。

〈岡野教育総務課長〉

はい。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。議案第 26 号「平成 29 年度教育委員会関係予算の訂正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈吉岡教育長〉

異議なしと認め、承認致します。

〈吉岡教育長〉

次に、議案第27号「京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈横島教育次長〉

議案第27号「京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について」説明をさせていただきます。

新旧対照表をご覧ください。

この規程は教育委員会の公印に関し定めていますが、こうりゅう保育所が4月から完全民営化され、こうりゅう虹保育園になることに伴い、公立保育所数が一つ減になりますので、公印の個数を規定している別表第1の1庁印の表中、「京丹後市保育所印」を「京丹後市立保育所印」に文言整理し、同じく、2職印の表中、「京丹後市保育所長印」も同様に「京丹後市立保育所長印」に文言整理したのち、その個数をそれぞれ「14」から「13」に改めるものです。

なお、施行期日は、附則でこうりゅう保育所が民営化される平成29年4月1日としています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈吉岡教育長〉

議案第27号を説明させていただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈吉岡教育長〉

それではお諮りを致します。議案第27号「京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

続きまして、追加議案を1件準備しております。

「議案第28号 京丹後市保育所保育事業補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

議案第28号「京丹後市保育所保育事業補助金交付要綱の一部改正について」を説明させていただきます。

京丹後市保育所保育事業補助金交付要綱は、国及び府の要綱を引用しているため、上位の要綱名が変わるたびに今までも市の要綱の一部改正を行ってきました。引用を「要綱名」から、要綱中に定めている「通知」にすることにより、年度ごとの一部改正をする必要がなくなり、毎年一部改正をすることの事務の軽減とミス未然防止を図るものです。

新旧対照表をご覧ください。

第2条第2号 延長保育事業について、「平成27年度子ども・子育て支援交付金交付要綱（平成27年9月11日付け府子本第277号内閣総理大臣通知、以下「子育て支援交付金要綱」という。）第3条第2号に定める事業」から「延長保育事業の実施について（平成27年7月17日雇児発0717第10号）の別紙に定める延長保育事業」に改める、というのが一点目でございます。

同条第3号 民間社会福祉施設サービス向上事業については、「平成24年京都府告示第521号」から「平成16年京都府告示第704号」に改める、というのが二点目でございます。

同条第4号 一時預かり事業については、「子育て支援交付金要綱第3条第10号に定める事業」から「一時預かり事業の実施について（平成27年7月17日27文科初第238号、雇児発0717第11号）の別紙に定める一時預かり事業」に改める、というのが3点目でございます。

同条第5号 病児保育事業については、「子育て支援交付金要綱第3条第12号に定める事業の病後児対応型に係る開設準備経費」から「病児保育事業の実施について（平成

27年7月17日雇児発0717第12号)の別紙に定める事業類型」に改める、というのが4点目でございます。

同条第6号 保育所緊急整備事業については「子育て支援対策要綱」から「京都府子育て支援特別対策事業費補助金交付要綱(平成21年10月26日付け1こ第590号京都府健康福祉部長通知、以下「子育て支援対策交付要綱」という。)」に改める。以上でございます。

附則で、この告示は、平成29年 月 日(月日は入っておりませんが)から施行し、平成28年度の補助金から適用するとしています。

ご承認いただきましたら年度内に市長部局で告示を行いますので、告示された日を附則に書き込む事としています。

以上 ご審議の程、宜しく申し上げます。

<吉岡教育長>

議案第28号を説明させていただきました。

ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

<田村委員>

噛み砕いて言うと、こういう表記にしておくと、後々、文言を変えずに済むということでしょうか。

<横島教育次長>

今まで国の要綱は、年度ごとに27年度とか28年度とかいうのを根拠にして、指示が下りてきますので、市の要綱も「何年度の要綱を受けて」という事を常に変えていくという事をやっておいた訳ですが、そのおおもとなる事業の「通知」に置き換える事によって、要綱名の年度が替わったぐらいでは対応しなくてもよくなるように、今回、整理をしようというのが趣旨でございます。

<田村委員>

今までは毎年、年度の数字を入れ替えなければならなかったということですね。

<横島教育次長>

はい。そうです。

<吉岡教育長>

それではお諮りを致します。議案第28号「京丹後市保育所保育事業補助金交付要綱の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認め、承認致します。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願いします。

<吉岡教育長>

以上で第7回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。ご苦労様でした。

<閉会 午前9時27分>

[3月臨時会	3月27日(月)	午前	8時30分から]
[社会教育委員との交流会	3月27日(月)	午前	9時～10時]
[4月定例会	4月7日(金)	午後	3時以降]